

<平成30年度>

議会事務局 部課長方針



事務局長 奥田 好是

事務局次長

倉石 尚登

平成30年度 部長方針

部	議会事務局	部長	奥田 好是
---	-------	----	-------

部の運営方針

1. 業務遂行に当たっての基本的スタンス

・市議会は、市民の意思と利益を代表する議決機関である。暮らしに直結する予算や条例、主要な契約などを決定する役割のほか、執行機関を監視する役割、民意を反映する住民参加の場としての役割などがある。こうした重要な役割を強く認識するとともに、住民代表である議会の監視力、政策提言力がじゅうぶん機能してこそ実効性のある二元代表制となることを理解し、議長並びに議員、そして市議会全体を支えるシンクタンクとして、使命感を持って業務を遂行する

2. 重点的に取り組む事業とその目標

・円滑な議会運営に努める
・インターネットによる議会中継をはじめホームページや「議会だより」などを活用し、市議会に関する情報を広く市民に提供、公開する
・議会報告会が市民との活発な意見交換の場となるようサポートする
・「議会基本条例」の規定の具現化を支援する。特に、平成30年3月議会から導入した代表質問制を検証し、よりよい形を追求するとともに、予算・決算常任委員会の設置に向けた支援を強化する

3. 部員に求める必要な心構え

・報告、連絡、相談の徹底
・法制執務能力の更なる研鑽と向上
・調査、研究、情報収集、交渉、調整等の能力を磨く
・管理職の部下育成能力の向上
・市議会の政策助言スタッフとしての自覚と誇りを持つ

平成30年度 課長方針

部課	議会事務局	次長	倉石 尚登
----	-------	----	-------

課の運営方針

議会が市民の意思を決定する最高機関として完全に機能を果たせるよう、事務局は議会運営の補佐をはじめ、議会の政策立案や監視機能の支援及び議会と執行機関との調整、議会と住民との媒介を円滑に実行する。なお、業務の遂行に当たっては、法規や先例の習得や多様な状況にも柔軟に対応できる能力・発想力を琢磨するため、次の事項を推進する。

- ・ 情報収集・調査能力の向上
- ・ 開かれた議会を目指した適切な情報発信
- ・ 情報の共有化と守秘義務の徹底
- ・ 局内会議の実施と研修の充実
- ・ 報告・連絡・相談の徹底

主要事業

事業名	事業内容	目標
議会運営	適正かつ円滑な議会運営の推進	本会議及び委員会を適正かつ円滑に推進するため、法規の習熟度を高めるとともに、先例等の調査研究を継続的に実施する等、事務局職員の資質の向上に努めるほか、執行部との調整を行う。
議会情報発信	議会だより及び市議会ホームページなどの広報体制の充実と、インターネットを活用した本会議の中継及び録画放映の実施	審議内容等を市民に提供し、議会に対する理解と関心を高めてもらうとともに、議会の透明性の確保など、「開かれた議会」「信頼される議会」を目指す。
議会基本条例の具現化	議会改革推進特別委員会の運営支援及び「議会基本条例」に規定された事項の具現化のサポート	「議会基本条例」に規定され、議会改革推進特別委員会に付託された事項の着実な具現化に向け、支援を強化する。
議会報告会	議会活動の報告及び市民と議会の意見交換の場として円滑な議会報告会開催・運営の支援	議会の運営状況や審議結果等を報告するとともに意見を聴取し、議会運営の改善と議会への市民参加を進め、開かれた議会を目指す。